

平成29年度 西区対話集会開催概要（7月）

No.	質問・要望・提案の内容	回答・見解・処理方針の内容
1	<p>【植水地区】 ・運転免許証返納者に対する対応について 近年高齢者の方々によるうっかり事故違反が多くなり、国でも家庭でも返納したらとの問いが多くなってきてます。しかし返納したくても返納できない事柄も多々あると思えます。そこで足代わりに、フリーパス(全額と言わず、半額でも返納者が補填するようなもの)を発行していただけるよう提案します。</p>	<p>高齢者の運転免許証の返納については、交通事故防止の観点から重要であると考えております。フリーパス等の交付については、制度運用に係る財政負担が大きく、高齢化の進展による負担の増加という課題がありますが、国や県も、昨年度、高齢運転者の交通事故防止を目的とした検討会議を設置しており、本市としてもその動向を踏まえ、都市局や保健福祉局など庁内の関係機関と連携し検討をはじめているところです。 また、埼玉県警察では運転免許を自主返納した高齢者に対するサポート制度「シルバー・サポーター制度」を実施しており、タクシー事業者の協賛による割引等もございます。本市としても同制度の周知を図っているので、参考としてください。 なお、高齢ドライバーの交通事故を防止するには、まず、高齢者ひとりひとりに御自身の加齢に伴う身体機能や認知機能の低下について認識していただき、その上で安全運転に努めていただくことが重要であると考えています。本市では、高齢者向けに交通安全教室という出前講座を実施していますので、興味ございましたら、市民生活安全課までご連絡をいただきますようお願い申し上げます。 【市民局市民生活安全課】</p>
2	<p>【植水地区】 ・学童通学路の道路標示ペイント補修のお願いについて 通学路の道路標示(危い・学童注意等々)が経年劣化で消えかかった箇所が多々見受けられます。学童の安全確保並びに自動車・自転車と運転する人に対しての注意意識を高める為にも、早急にペイント補修をお願いいたします。</p>	<p>現地を確認したところ、標示が消えていましたので、注意喚起であります「危い」、「学童注意」、「止まれ」の文字等につきましては、くらし応援室で早急に修繕します。 また、交通規制の「停止線」につきましては、所管となります大宮西警察署に、その対応をお願いしました。 ○島根自治会-5か所 【西区くらし応援室】</p>
3	<p>【植水地区】 ・通学路の道路アスファルト補修のお願い(島根556付近)について この道路は植水中学校や大宮南高校に通学する生徒が多く使用しており、現状は道路端部破損・道路に排水設備を有しているがそこに至る均一勾配不可等の原因により、大雨の際に大きな水溜り箇所が数か所発生します。特に対向車との擦れ違い時等には足元の置き場所に困惑している状況なので、破損箇所を含めた道路の改善をお願いします。</p>	<p>部分的に道路を上げるなどの補修では、水溜りの根本的な解決には至りませんので、U字溝を新設する道路整備事業「スマイルロード整備事業」の申請をご検討下さるようお願いいたします。また、整備の可否についての事前調査を、くらし応援室から北部建設事務所道路維持課へ依頼をしました。この事前調査の結果、整備可能となれば、沿道の関係者の承諾を得て「スマイルロード整備事業」の申請へと進めて頂くようお願いいたします。 なお、所管課で工事が完了するまでには、相当な期間(申請から約3年)を要することから、暫定措置として、水溜りの軽減を図るため、現在の舗装の外側の官地部分に砂利を敷いて、雨水を地下へ浸透させる対策を、くらし応援室で行なう予定です。 【西区くらし応援室】</p>
4	<p>【植水地区】 ・指扇第十踏切の通路対策について 踏切が開き車が通過する際、南北どちらからか先に踏切に入るか、または踏切近くに車がある場合で、特に北側(西区方面)の狭い入口から踏切に向かって侵入してくる車があり、そこで、危険防止対策の一例として提案ですが、踏切の南北の入り口付近に<出る車優先>と朱色で大きく表示すると、危険防止と抑止力になると思うので、是非早期に対策をお願いします。</p>	<p>御提案の朱色での表示については、車の通行が円滑になると思われる反面、踏切を渡って北上してくる車が北側の交差点を止まらずに通過する可能性もあることから、かえって危険を招くことも考えられます。当時のご要望で、ポストコーンで道路を絞り、通過車両の速度を減速させるという安全対策も実施されておりますので、これらも踏まえながら、今後、交通管理者である警察及び北部建設事務所道路安全対策課等と踏切付近の安全対策を協議してまいります。 【西区くらし応援室】</p>
5	<p>【植水地区】 ・災害時および見守りのため地域内の住民の情報提供について 現在の要援護者名簿は本人の意向を反映しているが、遠慮・見栄等で掲載されていない場合もあります。誰が誰に対して同意を求めて名簿を作成しているか自治会長として分からないので、もう少し市からの情報提供をお願いします。</p>	<p>災害対策基本法に基づき、避難行動要支援者名簿を各自治会長及び民生委員にお渡ししており、65歳以上の単身高齢者又は高齢者のみの世帯で要支援者、要介護者の方と障害をお持ちの方で、災害時自力で避難することが難しい方を記載しておりますが、避難支援者がいる場合については、記載されていない場合もございます。地域の中には65歳以上で自力では動けるが、足腰に不安があったり、避難判断に不安があるなどの方もおりますことから、各自治会から支援者名簿への記載につきまして随時受け付け、翌年11月の名簿に掲載する事ができますので、西区総務課まで届出いただければと思います。災害弱者を減らすためにも、自治会の皆様のご協力をお願いいたします。 【西区区民生活部総務課】</p>
6	<p>【植水地区】 ・青葉通りの道路整備について バスも通る市道であり、この区間は狭い上に、部分的に拡幅されている箇所もあるので、かえって自動車の運転を難しくしています。ガードレールの損傷も多発しているので、対策をお願いします。</p>	<p>青葉通りのガードレールが車道側に一部分出ている箇所については、そのすぐ下のところに道路側溝がありますが、形状が車道用ではありません。その上にガードレールを設置するには、頑丈な道路側溝にするための工事が必要になります。今後、道路所管課と協議していきたいと考えています。 【西区くらし応援室】</p>

平成29年度 西区対話集会開催概要（7月）

No.	質問・要望・提案の内容	回答・見解・処理方針の内容
7	<p>【植水地区】</p> <p>・実効性のある速度規制について 佐知川団地脇の道路についてですが、通行車両の中には極端にスピードを上げて走行するものが目立っています。住宅地の中ですが、歩道もない道で制限速度は30km/hなので、実効性のある速度規制の方法を行ってください。</p>	<p>現場を確認したところ、佐知川団地内の道路については制限速度30km/hでしたが、佐知川団地自治会館から青葉園側の道路については、大宮西警察署にも確認したところ速度規制がありませんでした。速度規制については、大宮西警察署が所管となりますので、実効性のある速度規制の実施について大宮西警察署と検討していきます。なお、くらし応援室としては、「スピードおとせ」等の看板の設置、あるいは路面標示を施工し、注意喚起したいと考えています。</p> <p>【西区くらし応援室】</p>
8	<p>【植水地区】</p> <p>・歩行者安全確保のための歩道整備について 大宮西小学校の通学路でもある道路について、年長者も徒歩で通行するようになってきているので、歩道がほしいです。現道内にハンプ等を設置して、速度抑制対策をしてほしいです。</p>	<p>ご要望のハンプ等を設置することは、速度抑制対策において非常に有効ですが、車の出入りや振動など、住環境への影響が課題となり、沿線にお住まいの方々のご理解とご協力が必要不可欠です。今後、ハンプ等の設置に向け検討していきますが、具体的な設置場所につきましては、自治会においても地元の方々による調整をお願いいたします。</p> <p>【建設局道路環境課】</p>
9	<p>【植水地区】</p> <p>・空き家対策について 飯田自治会および中野林南区自治会内にそれぞれ一軒、長年空き家となり、かつ相続人がいない物件があり、草木が伸び放題、家は荒れ放題となり、防災防犯上大変危険です。空き家対策特別措置法の適用をお願いします。</p>	<p>区役所にこのような御相談をいただきますと、現地の状況の確認や所有者等の調査を行い、空き家の状態に応じて空家特措法又は条例に基づく対応を行っていますが、空家特措法を適用するには、環境部局、建築部局と区役所による合同現地調査を行い、「特定空家等対策庁内検討委員会」において、空き家の損傷などの状況を詳細に報告したうえで、特定空家等に該当するか否かの判定を行う必要があります。ご質問の空き家につきましても、まずは、このような判定作業に向けた手続きを進めていきたいと考えています。ただし、相続人がいないなど、所有者等が不在の事案につきましては、指導等の対象が存在しないことなどから空家特措法を適用できたとしても問題解決が困難であり、全国的な空き家対策の課題となっております。今後、本市といたしましても、他の自治体の対応状況も見ながら、こうした所有者等が不在の空き家への対策を検討していきたいと考えていますので、御理解、御協力をお願いいたします。</p> <p>【環境局環境創造政策課】</p>
10	<p>【植水地区】</p> <p>・西区コミュニティバス路線の一部変更について 前回の対話集会で話が出たコミュニティバスの加茂川団地乗り入れの件については、その後さいたま市交通政策課と西武バスの担当を含め、地元（ニッ宮住宅集会所「みらい」）に於いて3月と5月の2回にわたり議論が行われました。その中で、加茂川団地内の西部バスターミナルにバス停を設けることについてはいろいろ問題も提起されました。これに対して現行バス路線を一部変更・延長して、三条町西→植水支所・公民館→加茂川団地→医療センターの案が有力な案として出てきているので、前向きに検討してください。</p>	<p>西区コミュニティバスの運行改善については、地元の皆様から指扇病院や、加茂川団地への乗り入れなど様々なご提案をいただき、地元の皆様、運行事業者である西武バス、さいたま市の三者で打合せを重ねてまいりました。御質問いただいている「三条町西→植水支所・公民館→加茂川団地→医療センターの案」についても、西武バスに運行経路の変更に伴う、運行本数、運行経費の増減など、検討を行っていたいただいているところです。引き続き、地域の需要を踏まえ、地域の方々、西武バス、市交通政策課の三者で検討・協議していきます。</p> <p>【都市局交通政策課】</p>
11	<p>【植水地区】</p> <p>・振り込み詐欺防止のための自動通話録音機の無料貸し出しについて 大宮西警察より振り込み詐欺防止のちらしをもらいアジサイまつりのときに配布しました。また、新聞にもさいたま市内の方が振り込み詐欺被害にあったとの記事が載っていました。被害者側にも問題がないことはないが、振り込み詐欺防止に対して啓発以外の対策を考えてください。さいたま市として自動通話録音機の無料貸し出しをしてほしいです。</p>	<p>自動通話録音機については、昨年度市民生活安全課で貸出を受け付けていました。今年度はそのような話はありますが、今後行うかもしれません。※(参考)8月号の市報 市民生活安全課で自動通話録音機の貸出を行うとのこと(申請受付期間:8月21日から9月15日)</p> <p>昨年度は振り込み詐欺防止の青色防犯パトロールを週2回実施しましたが、今年度はほぼ毎日実施し、啓発活動に取り組んでいます。</p> <p>振り込み詐欺防止の対応は、ひとつひとつ積み重ねるの目をせまくしていくやり方が効果的です。警察も時間をかけて細かく対応していかないと効果がありません。地域の方と区役所がいっしょに粘り強く振り込み詐欺防止に取り組んでいくことが大切です。</p> <p>【西区区民生活部総務課】</p>

平成29年度 西区対話集会開催概要（7月）

No.	質問・要望・提案の内容	回答・見解・処理方針の内容
12	<p>【指扇地区】</p> <p>・歩道の設置について 北小の通学路として秋葉通りを利用している。歩道も途切れており、ある危険箇所は見通しが悪くいつもひやひや見守っているところ。生徒が安心安全に登下校ができるよう歩道の設置をお願いします。 すみよし酒店から太陽ヶ丘自治会の入口までの間、ハイシマ工業(株)の所が見通しがきかなく、車もスピードを出しているの、朝の通学時の見守りをしている時ひやひやすることが多く、危険箇所なので早急に対応してください。</p>	<p>当該路線の道路は、通学路にもなっていることから、安全対策が必要であると考えてます。今後、地元の自治会長さんと確認をとりながら、対応していきます。 【建設局道路環境課】</p>
13	<p>【指扇地区】</p> <p>・上尾市と接する中釘の葦原湿地原地帯の防災と有効利用(植物や散策路等)について 中釘湿地帯では、毎年葦の伐採を行っています。かつては平成18年3月の強風時に葦原火災が発生し、太陽ヶ丘団地内住宅に延焼し住宅2階建て1軒が全焼、隣接する住宅3軒が火災被害を被る大火災が起きました。葦の伐採に当たっては、土地所有権々々ではなく市の防災観点から枯れ葦原の全体の伐採をお願いします。 又、当地帯の公園計画は遅々として進展していない状況で、現土地の有効利用と環境整備、地域住民福祉の観点から、四季を通じて咲く花園や散策道の新設を検討してください。</p>	<p>(1)中釘の葦原湿地原地帯については、秋葉の森総合公園の整備予定区域において、市が取得した用地の草刈等の管理をしています。市が取得した公園予定地以外の民有地は、草刈等の管理を行うことはできませんが、吸い殻のポイ捨て禁止など、注意喚起につながる啓発看板の設置を検討します。 【西区くらし応援室】</p>
14	<p>【指扇地区】</p> <p>・中釘の葦原湿地帯に自生する榛の木の花粉公害、倒壊危険対策について 中釘湿地帯には榛の木が自生し約10m以上の高さに樹立化しています。数年前には、強風で倒木したり、花粉公害で困っています。近年樹木も巨大化し住宅に接近し、倒壊すれば家屋に直撃し大事故になりかねません。住宅に接近自生する榛の木の伐採撤去か安全対策を早急に検討してください。</p>	<p>中釘の葦原湿地帯については、秋葉の森総合公園の整備予定区域であり、榛の木が自生していることは認識しています。ご質問の住宅に近接自生している榛の木については、昨年度に用地取得をしたこともあり、今後、伐採撤去ができるよう検討を進めていきます。 【都市局都市公園課】</p>
15	<p>【指扇地区】</p> <p>・外灯について 扇通りの埼玉栄高校から指扇病院までの区間の外灯が少なく、夜間大変危険に思うので、LEDライトなどへの切り替えの検討をお願いします。</p>	<p>今回ご要望の箇所には、都市再生機構で整備を行っていない箇所と思われる、小型の防犯灯であれば、くらし応援室にて整備を行います。特に歩道部分が暗いため、今後整備をすすめていきたいと思いますが、整備については設置基準等がありますので、自治会の意向を伺いながら、具体的な整備箇所を選定していきます。 【西区くらし応援室】</p>
16	<p>【指扇地区】</p> <p>・西大宮駅北口の地番変更について (1)地番変更については今年の秋と聞いているが、いつ頃を予定していますか。 (2)どのような道路を隔てて区画整理を行うのか、明確な整理区域、対象範囲について教えてください。 (3)対象地域に住んでいる全住民に通知が届きますか。 (4)駅の南口・北口に自治会区域があり、北口が西大宮一、二丁目、南口が大字指扇になると、自治会がどのような構成・組織になるのでしょうか。</p>	<p>(1)、(2)、(3)町名・地番が変更となる時期ですが、区画整理事業の換地処分の時期に合わせて行うこととなり、換地処分の時期については今年の秋頃との回答を施行業者である都市再生機構からいただいています。対象となる方には、住所変更の約3か月前にお知らせを送付いたします。変更後の住所が掲載された「住所変更通知」は住所変更の約1か月前に「住所変更の手引き」とともに送付します。対象となる範囲は、区画整理地区及びその周辺としてまして、新しい町を考慮して区画整理地区だけではなく、町名を変更した方がよい地域を含めた区域となっています。時期については、11月中旬ごろになる予定です。そのため、対象地域の方にまず8月中旬ごろにお知らせ通知を発送し、10月中旬ごろに住所変更通知を送付させていただきます予定です。 【市民局区政推進部】</p> <p>(4)市では、地番変更に伴って自治会を見直してほしいということはないので、自治会側で希望があれば、自治会間で調整していただければと思います。 【西区区民生活部コミュニティ課】</p>

平成29年度 西区対話集会開催概要（7月）

No.	質問・要望・提案の内容	回答・見解・処理方針の内容
17	<p>【指扇地区】 ・新築時における自治会長の承認の必要性について 今後、新築の家が増えることが予想されるのでその対応が面倒になります。（中郷自治会近辺では新規開発が多く、それに伴い下水・ガス・水道等の工事に毎に承認が求められ、その都度、業者と対応しなければなりません。その際は、自宅に待機となり時間が拘束されます。月1程度であれば対応可能だが、週1・2回は対応しかねます。）</p>	<p>工事に伴い、自治会長様に承認を求める内容としては、道路を通行止めにする必要のある場合のみ、工事業者に承認書の添付を求めています。道路が一定期間通行止めになれば、近隣にお住いの方々や道路を通行する市民の生活にも影響が出ますので、事前に広く周知を図ることが必要となります。自治会長様に工事の区域・期間、工事内容及び安全確保の方法など説明をしたうえで承認を得て、自治会員の皆様への周知を図るよう依頼し、了承のうえ承認を受けた書類を提出いただいています。ただし、この承認書は、自治会長様に承認を強制するものではなく、承認いただけなかった場合には、それに代わる各戸配布のチラシなどを業者に求めています。ただ可能であれば、できるだけ承認をいただき、自治会員への周知にご協力を頂けるとありがたいとは存じます。この件につきまして、ご質問がある場合には、大宮西警察署交通課交通規制係へご連絡ください。 【大宮西警察署】</p>
18	<p>【指扇地区】 ・扇通り歩道未整備区域の歩行者通路問題について (1)扇通りの一部区間について歩行者道路が数十年にわたり開設出来ない理由と今後の見通しについて説明をお願いします。 (2)当該地の用地買収の件は、進展がないため、区の方で強制的にやっていたかどうかはできないでしょうか。</p>	<p>(1)ご要望のありました箇所は、歩道を整備する用地が確保できていないため、新たに用地を確保する必要があります。今後、用地のご協力が頂ける場合は、歩道整備の検討を行っていきたく考えてます。 【建設局道路環境課】 (2)民地のため、市では強制的に整備することはできません。 【西区くらし応援室】</p>
19	<p>【指扇地区】 ・指扇小学校前の車道の陥没について (1)指扇小学校前のバイパス下から小学校前にかけて陥没状態となれば現状のままです。原因は砂利屋さんを利用する大型トラックの通行の一因と考えられます。車の量も多く早い改修が望まれます。 (2)区役所で対応する修繕について、どのように、いつ頃対応するか決まっていますか。</p>	<p>(1)質問いただいた道路の状況について、現地にて100mにわたって舗装の段差が12cm程度生じていることや、舗装に亀裂が入っていることなどを確認しました。その際、通学路である歩道に生じていた舗装の亀裂の仮補修を行っています。なお、当該道路は、今年度4月に「スマイルロード整備事業」の申請を受理しており、今月（7月）の道路整備事業調整審査会を経て、整備対応の方向性が示されます。通常、2か年度（H31年度）以降に測量を実施し、その翌年度（H32年度）以降に工事を実施する予定となっています。 【北部建設事務所道路維持課】 上記を踏まえ工事が完了するまでに期間を要することから、現地の状況について経過観察を行ってまいります。応急的な修繕については、区役所で対応していきます。 【西区くらし応援室】 (2)スマイルロード整備事業は了承されたので、道路がきれいになるのは3年後です。その間の応急的な修繕についてはくらし応援室で行えるので、その内容について会長と調整させていただきたいと思っております。 【西区くらし応援室】</p>
20	<p>【指扇地区】 ・人口増加に伴う公園の新設計画進捗について (1)指扇1264番地南側の市管理地につきまして、人口増加から公園新設の陳情をしてきましたが、排水路計画が必要との事で、その後、調査をしていただいたとの事ですが、その後の進捗はどの程度進んでいますか。公園新設をお願いしてから4年経過しています。宜しく願います。 (2)多目的広場なら排水施設等考えなくてよいでしょうか。 (3)治水整備について、いつ頃という目処はありますか。</p>	<p>(1)ご質問の市管理地は、昨年度、公園整備に向けた測量や地質調査などの調査業務を実施しました。調査の結果、市管理地の地下水水位が非常に高いことが判明し、公園整備に先立って当地域の治水対策を進めていくことが必要と、改めて認識したところです。以上について、関係部局との情報共有及び調整を進めていますが、関係部局から、治水対策に際しては地元との協力による施設の埋設及び施工用地の確保が必要であるため、調整に期間を要すると聞いています。このように、治水対策がなされた後の公園整備と考えていることから、現在は具体的な公園整備時期をお話しできませんが、人口増加などを踏まえ、関連部局との情報共有に努めてまいります。 【都市局都市公園課】 (2)について排水施設等ではなく、市の土地であいている所を自治会で管理してもらえ広場として申請して、広場として作ってもらう方法があることを前会長にお話ししています。 【西区くらし応援室】 (3)公園整備をする前に治水対策をしなくてはいけないので、下水道部門で計画が決まった段階でお伝えします。 【西区くらし応援室】</p>

平成29年度 西区対話集会開催概要（7月）

No.	質問・要望・提案の内容	回答・見解・処理方針の内容
21	<p>【指扇地区】</p> <p>・防災地震体験車の増車について 私どもでは、例年近隣6自治会と事業所が協力し防災訓練を実施し300人が参加しています。その中の体験訓練で地震体験車を消防に依頼していますが、6カ月前から予約可能とのことで10月に実施するので5月に予約すると既に10月分は空きが無いとのことです。例年このような状態ですが、聞くとところによると、さいたま市約130万都市に1台のみとのことで、清水市長のマニフェストにもあるとおり「市民・子供の安心安全倍増」の安心安全な地域体制の確立のためにも、地震体験車の増車について予算要求を望みます。</p>	<p>消防局では1台の起震車を保有していて、依頼に基づき市内全域で行われる各種訓練へ派遣しています。しかしながら、例年9月から11月の期間には、各地域において防火・防災訓練が盛んに行われることから、利用が集中している状況です。消防局としましても、より多くのニーズに応えるため増台に向けた検討を行っていますが、財政事情などにより増台が困難な状況ですので、何卒、ご理解くださるようお願い申し上げます。なお、ご質問にございます6カ月前の予約についてですが、予約を申し込む月から起算して6カ月前の予約が可能となります。9月から11月の期間以外は、比較的予約が取りやすくなっていますので、訓練日などを再度、ご検討くださるとともに、大宮区天沼町にある「防災展示ホール」では、地震体験をはじめ、煙や消火体験などの防火・防災学習が行える施設もありますので、是非、ご利用をお願いいたします。</p> <p>予算要求については、稼働率が年間を通して高くなく、2台予算要求できない状況です。</p> <p>【消防局予防課】</p> <p>現在保有している起震車が来年度入れ替え予定のため、西区といたしましては、その際、起震車の増車についても予算措置をしていただくよう依頼してまいります。</p> <p>【西区区民生活部総務課】</p>
22	<p>【指扇地区】</p> <p>・秋葉通りの通学路の安全確保について 秋葉通り(三京かまぶろ～太陽ヶ丘団地間)の歩車道区分の緑石は道路舗装面と緑石の色が似ており、昼夜を問わず、車や自転車、歩行者が緑石に衝突する事故が多発しています。緑石であることが分かりやすいよう安全対策をお願いします。</p>	<p>緑石の視認性を確保する目的で、黄色い蛍光色の反射板を緑石に貼り付ける工事をくらし応援室で発注済です。</p> <p>【西区くらし応援室】</p>
23	<p>【指扇地区】</p> <p>・防犯カメラの設置について 太陽ヶ丘団地周辺では、近年不審者による児童への声掛けや自販機の損壊、空き巣事案も発生していて、警察官によるパトロールや、自治会による防犯パトロールを実施していますが、犯罪抑止と事件解明に有効な防犯カメラの要所への設置を強く望みます。</p>	<p>本市としましては、刑法犯等の犯罪の防止を目的とした、公道等の公共空間に設置する防犯カメラについて、市民の皆様が安全で安心な生活を送るうえで、一定の効果が期待できるものと考えています。しかしながら、撮影されるものの肖像権や個人情報の取扱いなど、配慮すべき課題もあるため、これらの取扱いについて十分に検証したうえで、防犯カメラを運用していきたいと考えてます。また、今年度から自治会が設置する地域における犯罪の防止を目的とした防犯カメラに要する費用の一部を助成する「さいたま市地域防犯カメラ設置助成金交付要綱」を施行しました。地域で防犯活動に取り組むメンバーの高齢化や人員不足等が課題となる中で、その活動を補完することができ、地域の安心・安全が高められると考えてますので、設置を検討する際は、当課までご相談いただきますようお願いいたします。</p> <p>【西区区民生活部総務課】</p>
24	<p>【指扇地区】</p> <p>・敬老会準備のための75歳以上のリストについて 今年の9月に行う敬老会について、75歳以上の人数が分からないまま準備の会議を行いました。区役所で75歳以上が何名いるか早めにリストを出してほしいです。</p>	<p>対象者である75歳以上のリストの作成にあたっては、今年度は6月22日を基準日としており、前倒しでリストを出すことはできません。</p> <p>【西区健康福祉部高齢介護課】</p>
25	<p>【指扇地区】</p> <p>・防災訓練の補助金について 今年度春に実施した防災訓練について補助金を申請しようとしたら、申請できないと断られました。現在の市の制度だと防災訓練の実施時期が限られてしまうため、防災訓練を年間通してやるために、申請、受理、報告のサイクル自体を臨機応変にできるよう考えていただきたいです。</p>	<p>ご指摘の訓練補助金につきましては、申請が6月1日から30日までの間なので、訓練が早い場合の補助金の要望については、防災課のほうに要望します。</p> <p>【西区区民生活部総務課】</p>